

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年10月14日(2022.10.14)

【公開番号】特開2021-61975(P2021-61975A)

【公開日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-019

【出願番号】特願2019-187684(P2019-187684)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 330

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 7/02 304D

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月5日(2022.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の制御を司る制御装置に、CPUと、前記CPUのプログラム処理に伴うデータを一時的に格納する記憶領域をなすRAMと、を備える遊技機であって、

遊技者が操作可能な操作手段と、

遊技演出に応じて作動する可動役物と、

所定のRAMクリア操作に応じて前記RAMを初期化するRAMクリア手段と、を備え

30

、前記RAMが初期化されるとRAMクリア状態に移行し、予め規定された規定の時間が経過するまで前記RAMクリア状態を継続するようになし、

前記RAMクリア状態では、その開始から所定時間が経過すると前記可動役物が所定の動作を行うようになし、且つ、前記操作手段の特定の操作に応じて前記可動役物が前記所定の動作を行うことで前記操作手段の入力検査を行うようになし、

さらに前記RAMクリア状態は、前記所定時間が経過することで終了となる第1状態と、当該第1状態の終了後に始まり所定の条件が成立することで前記RAMクリア状態が終了となる前に終了する第2状態と、を備え、

前記第1状態が、前記操作手段の前記特定の操作に応じて、前記所定時間が経過する前であっても終了可能な構成をなし、

前記操作手段は、前記特定の操作として、少なくとも第1特定の操作と第2特定の操作とを備え、

前記可動役物は、前記操作手段の前記第1特定の操作に応じて前記第1状態が終了したとき、前記第2状態において第1のRAMクリア態様にて作動し、

且つ前記可動役物は、前記操作手段の前記第2特定の操作に応じて前記第1状態が終了したとき、前記第2状態において第2のRAMクリア態様にて作動する構成をなす遊技機。

40

50